

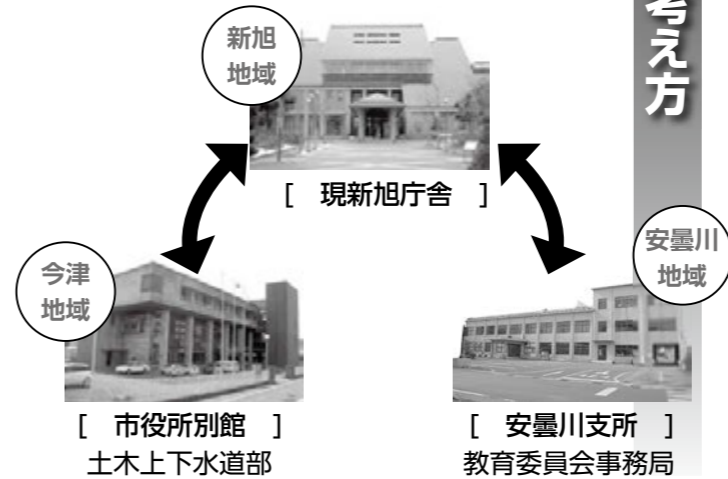
市本庁舎・支所庁舎の整備は、このように考えています

市では、市本庁舎と支所庁舎の整備について検討を進めています。昨年度から、市議会や地域審議会、パブリックコメント、市政モニターにより多くのご意見をいただきました。市条例では、平成16年6月1日に調印されました合併協定書に基づき、新市の事務所の位置は、「今津町今津」と定められていますが、将来の財政状況を踏まえ行政サービス水準を維持するため、市本庁舎の整備にあたって整備方法を検討しています。また、支所庁舎は、市民サービスの利便性と地域防災拠点機能の向上を目指した整備を検討しています。こうした中で、市本庁舎と支所整備の考え方についてお知らせします。

本庁舎の整備の考え方

現在の庁舎体制は？

現在の本庁の体制は、行政部局が現新旭庁舎と、土木上下水道部が今津の市役所別館、教育委員会事務局が安曇川支所に設置されており、行政の機能が3か所に分散しています。



なぜ市本庁舎の整備が必要なの？

市庁舎が3か所に分散していることで、市民サービスの提供や災害対応機能などに課題があります。このため、全ての部局が1か所にまとまる市本庁舎の整備により、市民サービスの窓口のワンストップ化、質の高い行政サービスの提供、災害発生時の災害対策本部機能の一元化による広域防災拠点としての役割を担うことが可能となります。

将来の行政サービス水準を維持するため、財政状況を踏まえた整備

市の財政状況は、合併による財政支援制度が平成26年度で期限を迎え、平成27年度から平成32年度までの5年間に普通交付税が段階的に減り、約20億円以上の減少が想定されるなど、将来にわたって大変厳しい状況を迎えることとなります。

一方で、教育、福祉、医療をはじめ社会基盤整備など、市民の皆さんの生活を支える行政サービス水準を維持することが必要です。このような状況の中で、市本庁舎の整備にあたっては、必要な機能を確保しながら最小限の経費で整備することが必要と考えます。

市本庁舎の整備方法の検討

市本庁舎には、全ての部局が1か所にまとまり、広域防災拠点の役割を担うために約9,600㎡の庁舎規模が必要になります。これまで、市議会をはじめ地域

支所 庁舎の整備の考え方

なぜ各支所の整備が必要なの？

支所は、市民の皆さんにとって、最も身近な市役所の窓口です。しかし、支所庁舎は、建設から長年が経過し、老朽化やバリアフリー対応が十分でないことから、市民の皆さんの利用に不便をきたしています。

また、災害時に地域の安全を守る地域防災拠点として、高島支所以外は、耐震基準を満たしていません。そのため、市民サービスの利便性、災害対応機能の向上を図るため、各支所庁舎の状況に応じた整備方法が必要となります。

支所庁舎はいつ整備するの？

支所庁舎の老朽化の状況を勘案して、平成27年度から平成30年度にかけて順次整備を予定しています。概算事業費は約5億2千万円です。

▼現庁舎に増築する場合と庁舎を新築する場合の概算建設費

項目	現新旭庁舎に増築した場合		今津に新庁舎を建設した場合	
	(建物想定規模) 増築 4,200㎡ + 既存 5,390㎡ 計 9,590㎡		(建物想定規模) 新築 9,600㎡ (JR近江今津駅南側市有地)	
庁舎整備工事	増築工事	14億 1,130万円	新築工事	35億 4,970万円
	外構工事	2億 8,380万円	車庫等付属建物	2億 4,750万円
	現新旭庁舎改修工事	5億 9,290万円	外構工事	3億 4,870万円
工事費計	22億 8,800万円		41億 4,590万円	

※平成24年度高島市庁舎のあり方検討資料の積算を参考に算定。

審議会やパブリックコメントなどにより、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、条例で定められている今津建設予定地に新築する場合と現在使用している新旭庁舎に不足する面積を増築する場合を比較し、平成5年に整備され耐震基準を満たした現新旭庁舎を活用し、必要最小限の増改築を行うことが

とが妥当であると考えています。

本庁舎はいつ整備するの？

本庁舎の整備期間については、基本設計から取り組むために平成27年度から平成30年度の4年間で予定しています。